

令和6年4月15日

保護者の皆様

石垣市立真喜良小学校
校長 磯部 大輔

校内への立ち入り及び職員駐車場使用制限について（お知らせ）

本校では、日頃より安全教育を重視し、児童の危機回避能力を育成するため、避難訓練等に取り組んでいます。

これまでの不審者対応避難訓練後の反省や八重山警察署員の助言から「来校者の確認不足」「子ども達へ近づけさせない方法の確認」「来校者を確認しネームプレートを着用させる」等の指摘を受けています。

本年度も下記の通り事務室にて来校者の確認、ネームプレートの着用を義務付けていきますので保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いします。

記

1 学校への立ち入りについて

- (1) 校門をくぐった時から学校の教育活動が始まりますので、見送りは校門までとします。
- (2) 出入りは原則として事務室までとします。忘れ物などのお届けがある際は事務室で受付後、ネームプレートを受け取り児童へ届けるようお願いします。
- (3) 出入りについては校門からお願いします。校門以外からの出入りはできません。

2 事務室の手続きについて

- (1) 来校者記録簿に氏名、用件などを記入して下さい。
- (2) 来校者を示すネームプレートを着用して下さい。

*授業参観日や懇談会、個人面談、ふぁーまー委員会による読み聞かせ、その他学校がお知らせする行事や講演会などはその限りではありません。

3 職員駐車場使用について

- (1) 職員駐車場は、職員分の台数しか駐車スペースがありません。研修等での出入り業務上の出入りで空いている場合でも駐車はできません。
- (2) 舟蔵公園駐車場を使用する際、学校では責任を負いかねます。駐車する際は、各自の責任のもとで使用するようお願いします。

安心・安全な教育活動が展開できるよう、ご理解ご協力をお願いします。